

とうべつ

# 議会だより

No 123

平成12年11月

●発行/当別町議会 ●編集/議会広報特別委員会



私もかぼちゃもこんなに大きくなったよ!!  
(東裏小学校庭園にて)

## 第5回 定例会

第5回定例会で決まったこと	2
岩出山町と姉妹都市盟約調印	3
クエスチョン? <b>一般質問</b>	4~13
所管事務調査終了	14~15
議会のうごき	16



# 姉妹都市締結を記念し岩出山町に 石碑建立経費として四百万円補正 一般会計総額六千二十六万円を増額外十五議案可決

H.12.9.18~25  
休会20.23.24

平成十二年度当別町一般会計補正予算（第四号、第五号）など、議案十  
六件が上程されいづれも原案可決されました。  
また、平成十一年度当別町各会計歳入歳出決算及び当別町水道事業会計  
決算の認定が上程され、平成十一年度当別町各会計決算審査特別委員会に  
付託されました。

こんなことが決まりました

□教育委員会委員の任命につ  
いて  
大澤 勉氏を再任するこ  
とに同意

□教育委員会委員の任命につ  
いて  
白井 応隆氏を任命するこ  
とに同意

□平成十二年度当別町一般会  
計補正予算（第四号）

計補正予算（第四号）

□団体営土地改良（災害復旧）  
事業の施行について

□辺地に係る総合整備計画の  
変更について

□当別町総合保健福祉セン  
ター条例制定について

□当別町介護サービス事業条  
例の一部を改正する条例制  
定について

□当別町農業生産対策協議会  
条例の廃止について

□北栄通（二工区）道路改良  
工事請負契約について

□総合保健福祉センター用備

品（事務機器）購入契約に  
ついて

□総合保健福祉センター用備  
品（保健福祉機器）購入契  
約について

□総合保健福祉センター用備  
品（特殊浴槽）購入契約に  
ついて

□平成十二年度当別町国民健  
康保険特別会計補正予算  
（第二号）

□あいあい公園造成工事（そ  
の二）請負契約について

□当別町公共下水道雨水管渠布  
設工事（第二二排水区）  
請負契約について

□平成十二年度当別町一般會  
計補正予算（第五号）

□平成十一年度当別町各會計  
歳入歳出決算認定について

□平成十一年度当別町水道事  
業会計決算認定について

## 平成十一年度当別町各会計決算 審査特別委員会設置される

平成十一年度当別町各會計  
歳入歳出決算及び当別町水道  
事業会計決算認定について

鹿野代表監査委員より監査  
状況及び、監査意見が述べら  
れ、議会は議員十一人で構成  
する特別委員会を設置し、審  
査することに決定し付託しま  
した。

平成十二年十一月十日～二  
十一日（委員会開催予定）

平成十一年度当別町各會計  
決算審査特別委員会

委員長 小 武 正 寿  
副委員長 川 村 勇  
委員 堀 議員 湯浅議員  
木屋路議員 林議員  
小寺議員 高谷議員  
岡野議員 白木議員  
山田議員

### 教育委員に

大澤 勉氏（六十三歳）再任

白井 応隆氏（三十八歳）任命



大澤 勉氏



白井 応隆氏

教育委員大澤勉氏は九月  
三十日をもって任期満了と  
なるので、再任について町長  
より提案があり、議会は満場  
一致で同意しました。又、稲  
村政光氏は、十月十九日を  
もって任期満了となるので、  
後任に白井応隆氏を議会は  
満場一致で同意しました。



# 岩出山町と姉妹都市盟約調印

岩出山町長・議長外議員7人が来町



盟約書に署名する、両町長及び両町議会議長



岩出山町議会議長の挨拶



厳粛な中での署名

当別町百三十年記念式典が十月十二日、町総合体育館で盛大に開かれ、席上、宮城県岩出山町と姉妹都市盟約調印式を行いました。

姉妹都市提携の調印は、伊達町長、泉亭議長、岩出山町の佐藤町長、鹿野議長が記念式典の壇上において執り行い、盟約書にそれぞれ署名し交換しました。

また、式典の中で伊達町長は、町の鳥を「フクロウ」にすることを宣言し、アトラクションでは当別町のYOSAKOIおどり隊、岩出山町の保存会のメンバーによる「臥牛太鼓」が披露され、式典に花を添えました。

## 委員会報告

第五回定例会

### 産業常任委員会

閉会中の八月十七日に付託されていた次の項目について意見書を提出すべきと議会に報告され、全会一致で採択のうえ農林水産大臣外関係大臣並びに道内選出国會議員へ意見書を提出しました。

- ・二〇〇〇年産米の政府買入れに関する陳情書
- ・米の値幅制限復活を求める陳情書

## 請願・陳情

第五回定例会

### 「付託」

(産業常任委員会)

□「自然エネルギー発電促進法」の早期制定を求める請願書

請願団体 公明党当別連合会長  
松井 均

紹介議員 高谷 茂  
桐井 信征

## 議員提案

第五回定例会

□道路特定財源等に関する意見書

※可決(満場一致)

## 第四回臨時会

H十二・八・三十

議案一件が原案可決されました。

□姉妹都市の締結について岩出山町・当別町の双方が友好と親善を深め、教育・文化・産業等各分野の交流を図り、ともに繁栄することを念願し、姉妹都市として盟約を締結することに同意しました。

## 第六回臨時会

H十二・十・二十一

報告一件を承認、議案一件が原案可決されました。

□専決処分の承認を求めることについて  
損害賠償額を定め和解することについての専決処分が報告され、承認されました。

□平成十二年度当別町一般会計補正予算(第六号)

当別大通二種改築工事と中央通街路事業との交差点の補償業務について、負担協定を締結する事による予算科目の組替えが提案され、原案のとおり可決されました。



# 文化センター建設を見直す場合でも

## 最優先とすべきである



林 義夫 議員

### 町長 政策調整会議の具申を 待つて判断したい

#### 町長の町政執行姿勢

について

問 本町第四次総が発足したが、町勢興隆のための町長のビジョンとその実行姿勢を問う。特に懸案の文化センターの建築について町長選の公約はどうするつもりか。

時代の変遷と共に、ともすると失われて行く当別町の自然美の温存のための条例制定等の考えありやなしや。

町長 文化センター建設は、現在、政策調整会議で検討させているので、その具申を待つて判断したい。また、環境基本条例制定については、今後の検討課題としたい。

#### 介護保険執行五カ月の

推移について

問 要支援要介護認定やケア

プランの執行、特に在宅介護サービスの質量共に、苦情処理を含めての問題点はあるか。また、当別町における民間事業者のアクセスの量的・質的問題はどうか。

次に、五カ月間の執行から見た、介護保険の実態とその反省すべきものは何か。また介護保険の将来的展望をどの様に持つのか、さらに、十月から保険料二分の一の徴収の成算は。

次に、国保税の平準化と取納率向上策について、具体的にその方策を伺いたい。また介護保険執行後の取納率の向上を目指す方策を、どの様に考えているのか。介護料国保税一〇番という窓口を作るべきではないのか。

次に、介護保険は自立した

健康長寿（健康寿命の確立）であり、従って、七十歳以上のケアサービス除外者の自立者こそ、種々のサービス提供の方策を取るべきであるが、そのメニューを伺いたい。

町長 介護認定やケアプラン等の苦情はない。また、民間事業者に対する苦情等もないが、ケアマネージャーとの連携を図りサービスの向上に努めていく。

次に、介護保険の実態と反省点については、利用率が四十％に留まっており、介護保険制度の周知に努めていく。また、将来展望については、利用者の立場に立った介護保険制度になるよう努力していく。さらに、保険料の徴収については、制度の趣旨を理解いただき、保険料の納入をお願いしているところである。

次に、国保税の取納率向上等については、昨年十一月に助役を本部長とする町税等取納対策推進本部を設置しており、専門の窓口設置については、現行の体制で機能していると判断している。

次に、自立認定者に対するサービス提供については、総合保健福祉センターの設置により、高齢者の健康相談、機能訓練、訪問リハビリ、訪問



11月1日オープンした総合保健福祉センター

指導、閉じこもり予防事業、また自立認定者に対するホームヘルプサービスや生きがい対策事業の推進を図り、健康で明るく元気に生活できるような施策を図っていく。

#### 江別市八幡地区に設置を 予測される江別市ゴミ

処理施設について

問 町長は住民（町民）の反対陳情を背にして、尚かつ過日処理場容認やむなしの苦渋の選択を行ったが、今後江別市長とのトップレベルでの協定にあたっては、その安全性（気・土・水）を保証する各種方策を盛り込むべきで、「これ以上の厳しい条件はない」と言うぐらい要求すべきである。また、予想される風評被害の解消のため、当別農産物品の江別市による買上使用を

求めるべきである。その交渉の段階より、情報開示をすべきである。

町長 町民の不安を払拭できる厳しい協定内容とすべく、関係町内会の代表者等から意見を聞き、議会にも相談して協定文案を策定していく。

#### 教育的改革について

教育長の見解を問う

問 教育的改革は、今現実的にも重大な場にあると考えられ、当別青少年がらちがいにあるとは即断しえない。十七歳を頂点とする思春期中、後期の青少年に対するどの様な教育のコンセプトを持つていくのか。生涯教育を含めて情操教育のあり方の現実的な各論を伺いたい。

また、少子化対策についての具体策を伺いたい。

教育長 情操教育は、家庭や学校に欠かせない活動でありまた、芸術・文化活動の充実も欠かせない活動と考えその充実に努力している。

子供たちの教育は、生涯学習社会の中でたくましく生きる力をつけることに目的があると考えており、そして親にも育てる教育力をつけるために行政としても頑張りたい。

町長 少子化対策については子育て支援計画を立て事業の推進を図り、子育て支援に努めている。



本通商店街の除雪補助は

どの程度考えているのか



白木 和廣 議員

町長

本通商店街への除雪補助は

五十%程度と考えている

問 本通商店街の振興について  
今回は、街づくりのあり方について質問するので、分かり易い表現で誠意ある答弁を期待する。

土地開発公社の「ゆとりっち稲穂」の分譲は、十二年度十五区画の販売目標と聞いているが、今日現在一区画しか売れていない。今後は全力を上げて販売に努めるよう要望しておく。

本通振興会より六項目について要望書が提出されたが、その内のセットバックによる歩道整備について、町としてはどの程度検討したのか、また各々商店がどのくらい協力したら実現可能なのか。さらに町道の歩道の除雪に対する補助があるが補助率は何%なのか。また、本通の町道の歩

道はだれの所有か。

もし北栄通が本通商店街へ延長して来たら本通部分の事業費は幾らくらいなのか。その場合、町の負担はどのくらいになるのか。

町長 セットバックについては、通商産業省及び自治省の支援策を調査したが、現時点ではメニューがない。今後関係機関からの情報を得ながら、また地域の方々とも協議を重ねながら継続をして良策を考えていきたい。

本通商店街の除雪補助は、五十%程度が適当と考えている。また、歩道の所有者は民地のところもある。

次に、北栄通が本通商店街へ延長した時の本通部分の事業費についてだが、このような想定をして事業費算定をし

ていない。

当別大通の必要性は何か

問 当別大通は道々の整備で拡張する事になったのは、伊達町政になってからである。その必要性はあるのか。当別町にとって、どの様なメリットがあるのか具体例で示して欲しい。歩道は片側だけの拡張事業になり、また二十五mもの広い道路が本場に必要なのか。私も一般市民の目からみると疑問が残るので答弁願いたい。

当別大通が着工したら、ほとんど当別駅前通から、店舗や病院がなくなる事になるのではないのか。具体策を持たないでの拡張計画では、振興策にならないと思う。この事業は中止も含めて検討すべきではないのか。中止出来ない理由はあるのか答弁願いたい。さらに、中央通も事業化が進むと商店は少なくなると思う。都市計画街路事業を進めても店舗を無くすだけで、最大の目標である商店街振興にならない様に感じるが、商店街の意見はないのか伺いたい。

次に、当別大通、中央通、本通の歩道はロードヒーティングを検討すべきではないのか。雪のない道路であれば、

高齢化社会では商店街の振興に寄与出来ると考えるがどうか。除排雪にお金をかけるよりも将来を見据えたインフラ整備にお金をかけるべきと考えるが答弁願いたい。

町長 当別大通は、本町の骨格となる最重要路線としての位置付けにより、計画決定がされており、メリットとしては道路網の確立、交通安全対策、防災計画などがある。また、計画の中止等については考えていない。

次に、商店の関係については、商店街活性化検討会議を設置し、商工会と協議をしているが、さらに地元商店街の意向も把握し、取り進めていく。また、ロードヒーティングについては、今後検討課題とした。



拡幅により、商店の移転が心配される当別大通

税収増加に向けての  
具体策は

問 当別町の現況で、町民にこれ以上負担をかけずに、税収の増加が見込める方法はあるのか。あれば具体例を示して欲しい。地方分権の時代である。町独自のプランにより、新規創造分野の開拓を行い、税収アップを考えるべきである。現在当別町で、可能な事例等あれば具体例、または試案でも示していただきたい。

町長 具体的施策として、企業誘致の推進が重要と認識をしており、現在の経済状況と民間企業の投資動向について関係機関から情報収集し、優良企業の誘致に向け努力をしたい。



楽しく散歩できる  
遊歩道を



町長 桐井 信征 議員

町長 国の補助制度を活用した中で  
検討して行く

西当別コミュニティセンター駐車場の拡大を

問 西当別コミュニティセンターの駐車場は、大きな催し事が開催されると駐車場が狭いため、隣接地の当別土地開発公社の空き地を、利用している状況であり、それでも足りない時などは生活道路に駐車をしなければならぬこともあり、地域住民にとっては大変迷惑なことである。交通安全対策上好ましくなく、さらには利用者の利便性を考え、土地所有者と協議し早急に駐車場の整備をすべきではないのか。

教育長 コミセン駐車場は、当別土地開発公社の土地を借り、利用者の利便を図っており現在のスペースで足りていると考えている。

町長 駐車場の確保の提言だ

が、教育委員会、土地開発公社と十分協議をしていく。

信号機の設置及び

町道十六線に遊歩道を  
問 南四号「三三七」が町道一九線まで供用開始されたことにより、町道十六線を経て三三七を経由する人が多くなっており、またあいあい公園も十三年には完成することから、十六線を利用して公園に行く方がさらに増えると考えられる。町民を交通事故から守るためには、十六線、南一号、南二号の交差点に信号機の設置を警察当局に強く要請すべきである。

次に、十六線基線川より、JR踏切までの間、遊歩道をつくるべきではないのか。公園は駐車台数も限られており

多くの方は、徒歩や自転車でも公園に行かれるものと思われるので、側溝を埋め戻し、安全で楽しく公園に行けるよう、また徒歩も楽しめる遊歩道をつくるべきである。

町長 信号機の設置については、優先、非優先があるが、この地域は今後住宅建設や、公園整備に伴い、人の流れが変わると思うので粘り強く要望して行く。

次に、遊歩道については、公園の完成で歩行者、車の量が増えることが予想されるので、国の補助制度を活用した中で事業実施に向け検討して行く。

三三七号線JR跨線橋に

ロードヒーティングを

問 JR跨線橋は一段と高く風当たりも非常に強くて、朝夕はアイスバーンになることが多く、シーズンには何台もの車が、事故を起こしている。事故を未然に防止するため、ロードヒーティング設置を強く要請すべきである。

次に、大型車両が多く通行する南一号と十九線の交差点では停止線が通常の位置であり、道幅がせまくて一度で曲がり切れずにいる大型車両もある。安全を考えるならば、十九線と南一号の停止線を下げざるべきと考えるがどうか。

町長 JR跨線橋のロードヒーティング設置については、札建としては維持管理に多大な費用がかかるため、計画はしていないとのことだが、安全性の向上から今後道路管理者に要望していく。

次に、停止線の後退だが、当別交番を通じ北署に要望しており、現在後退させる方向である。

子供供議会を

開催してはどうか

問 毎回選挙が行われるたびに、有権者の政治不信による政治離れ、無関心層の増大が話題になり本年の選挙でも全国では六二・四九%、当別町では六五・四八%という投票率になっている。こうした低い投票率、政治離れを少しでも変えるために、二十一世紀の未来を担う子供たちに、政治に関心を抱ききっかけとして、子供供議会を本会議場で開催するよう提唱するが、教育長の考えを伺いたい。

教育長 子供供議会の開催については、他の市町村で実施されている実情を把握し、その内容及び方法について調査検討していく。



信号機設置が望まれる太美市街16線南2号交差点



西当別小学校児童玄関前と  
通路のバリアフリーを



山田 明美 議員

教育長

実情を十分踏まえ

最善の努力をする



バリアフリー化が急がれる西当小児童玄関前

バリアフリーの  
学校整備を

問 西当別小学校の児童玄関前は、スロープはあるが、砂利の通路になっており、本来の機能を果たせない状況である。また、地盤沈下により児童玄関の階段に段差が生じており、低学年には使いづらい状況であり、改善が必要である。地域の避難場所としても指定されていることから、いざというときに利用できる整備が必要である。児童数も七百人を超えており、運動会などで、全校生徒が利用するときに、危険を感じる。通路もアスファルトによるバリアフリーが必要と考えるが、教育長の考えを伺いたい。

教育長 実情を十分踏まえて最善の努力をする。

学校給食パンを

道産小麦に

問 学校給食のパンについて伺う。今年六月に全国十県の学校給食パンの残留農薬調査を行ったところ、十検体中九検体から三種類の有機リン系殺虫剤いわゆるポストハーベスト農薬を検出した。

ごく微量でもアレルギーや化学物質過敏症を増悪させる有機系農薬は、できるだけ排

除する必要がある。子供たちが安心して食べられるよう道産小麦に変えるべきと考えるが、見解を伺いたい。

教育長 道産小麦を使用したパンは老化しやすく更に製品むらも生じやすく、給食パンとしては技術的に大変難しい状況にあるが、現在製品化に向け試作段階に至っている。北海道学校給食会で、「学校給食用パンの望ましいあり方」検討委員会を設け道産小麦を使用したパンの導入について検討しており、検討結果を踏まえて対応したい。



消費者が安心して

食べられる農業を

問 一九九九年七月に制定された「食料・農業・農村基本法」において、農業が自然循環機能の維持増進と持続的な発展が、その基本理念に位置づけられている。環境と調和した農業を推進することの重要性が一層増している。今まで化学肥料に頼っていたのを

「土」本来の地力を持たせることなど、土づくりが基本である

ることがうかがわれる。何よりも消費者が安心して食べられることが今求められている。

農業者に対し農薬や化学肥料の減量化、土づくりのための支援や指導をどのように行っているのか伺いたい。

町長 環境と調和した農業の推進は農業の持続、発展のため重要である。農村など身近な自然環境への関心が高まり食生活も健康、安全性への志向が強くなっており「安全性」が重要な指標のひとつである。

有機物の施用による土づくりに努め農薬や化学肥料の使用を必要最小限にとどめ、環境との調和に配慮した安全・高品質の農産物を目指す必要がある。行政とJAが連携し平成十一年度より土壌診断事業を実施し、結果に基づく指導や稲わらの適正処理と、施肥の有効利用を啓発している。

土壌診断事業では、平成十一年七百七十七件、平成十二年九月現在千二百件となっており、堆肥場設置事業は、本年まで十五カ所設置されている。これらの事業については引き続き実施していく。



## 第四次総合計画の推進と 財政再建の両立はなるのか



後藤 正洋 議員

**町長** 財政の健全性確保が最優先に  
取り組むべき課題と認識している

### 財政の現状は

**問** これからの行政は、情報公開を基本として説明責任を果たし、出来るものはすぐやり、出来ないものは何故出来ないかを提示し、我慢してもらわなければならぬもの。我慢していただくという姿勢でなければ、子供たちに確かな未来を引き継ぐことは出来ない。

**町長** は今年度の所信で、公債費負担の適正化を図りつつ事務事業を見直すことを表明しているが、行政改革の進捗状況と合わせてどの程度まで進んだのか伺いたい。特に、財政については十二年度末の起債残高(借金)・今年度中に償還予定の合計額はいくらか、また、それぞれ成人町民一人あたりの残高はいくら

のか。来年度以降、既に予定されている地方債の借入額はどの程度あるのか。公債費の依存度が高いと言われているが、現実的に起債残高をどの程度まで押さえ込むことが理想なのか。

**町長** 平成十二年度末の起債残高は百八十二億八千八百万円。償還予定額は十七億六千万円。成人町民一人当りはそれぞれ百十五万九千円と十一万二千円である。第四次総合計画をベースにした平成二十年までの借入見込み額は百七十二億円である。しかしながら、大規模施設を含め建設事業の見直しを行っており、今後の公債費負担の適正化を図っていく為、起債の縮減に取り組んでいる。また、起債残高は、中長期的に概ね百六

十億円前後に抑制していかなければならないと考える。



### バランスシートの 早期導入を

#### 早期導入を

**問** 財政の状況を表すこれまでの数値も必要だが、これでは住民に理解されづらい。情報公開にあわせ、住民に当別の財政状況を考えてもらうためにも、必要な手法と考えるが、早期導入について、考えを伺いたい。

**町長** 本町としてもこの手法による試算に取り組むべく情報入手し、作業準備を始めている。

### 行政評価システム導入で 説明責任の実行を

**問** これまでの行政は、とも

すると「どれだけの予算をかけたのか」とか、「どれだけのことを行ったのか」という物差しで測っていたが、財政が悪化している状況の中では、「どれだけ効率的に効果を挙げたか」が問われる。国は、このシステムを「行政の現状を認識し、行政課題を発見するためのツール」と位置付けている。当別町においても行政改革を進める中で早期に導入すべきだと思うが考えを伺いたい。

**町長** これからの行政には公平性を前提としながら、限られた資源の中で多様化する住民満足度をいかに最大化するかが問われており、それを実現するため行政システムの改革が求められている。当別町の実情に沿ったシステム化へ対応を基本的な考えに据え、行政評価システム導入に向け取り組みを考えているが、その成熟度が現時点で十分とはいえないので時間が必要と思う。

**問** 起債残高について百六十億円という目標に達するまで、毎年の起債額をどの程度にしなければならぬのか。バランスシート・行政評価の導入について、試験的に段階的に導入することが重要で

ある。特に行政評価については、とらえにくい行政の事務事業を札幌市のように可視化でき、これにより事業の進捗状況を踏まえた予算配分と事業の重点化に活用できるので、早期に試行できる体制をつくるべきではないか。

**町長** 財政運営上の健全性の確保を図る上では、中長期的に今後の借入額を大幅に抑制して行かなければならないと考える。行財政改革・バランスシート導入・行政評価システム導入に対する現状認識・今後へ向けての方向性などについては議員発議と同様の認識をしている。これらを推進するにあたっての体制づくりについては、前向きに検討し、改革の対応をして行く。

**問** 財政の健全化と第四次総合計画の推進を考えると、財政再建に向けて、町長の強い意志か、時限的な条例制定・指針をつくるなどの抑制策が必要ではないか。また、その整合性について伺いたい。

**町長** 第四次総合計画の実現に向けて最大限の努力をしなければならぬと考えるが、今、財政の健全性確保が最優先の取り組むべき課題と認識している。



介護保険利用料等の

軽減を図るべきだ



柏樹

正 議員

町長

低所得者については、サービスの種類も含め早急に検討したい

雇用や景気の低迷について

どう認識しているのか

問 雇用や景気の低迷が町内外で続き、町内農業者離農戸数は、平成十年に九戸、昨年は十八戸におよび、この一年間で当別町内商工業者も十五件廃業・減少し、その約七割が卸・小売業となっている。

多くの企業がリストラ・合理化を一層強め、雇用に対する不安が深刻さを増している町内情勢の中にあつて、町民の意識や生活状況を町長はどう認識しているのか。

来年度予算編成にむけた基本姿勢について、町長の公約である町民福祉向上の見地から伺いたい。

町長 当別町の農業は平成十二年度水田面積の六十%を超える転作を余儀なくされ、景

気低迷と大型店の集積する町外への購買力流出など、商業環境は厳しい状況下にある。予算編成にあたってはこれまで同様町民の暮らしと福祉を守ることを基本に置き、町民の立場に立った町政を進める努力をして行く。



景気低迷が続き厳しい本通商店街

低所得者への利用料軽減を問 介護保険が開始されて五カ月が経過した。利用料負担が重く、これまで受けていた介護サービスさえ受けられない深刻な事態が全国で広がっている。サービス制限で、引きこもり現象や健康悪化が起きていないのか。

当別町は先日介護保険料の通知書を発送したが、町民の反応をみると、戸惑いや不安などが感じ取れる。

「生活苦で、払うのが大変だ」とか「年金から天引はひどい」「払えないなら早く死ぬ」ということか。「納得いかない」などの声もあった。

国に保険料の徴収再検討を求め、住民税非課税のお年寄りからは取らないようにすべきだが、当別町長としても国に要請するとともに低所得者への対応を求めたい。利用料は、当別町でも介護度ごとに設定されている支給限度額の四十%に届いていない。利用料の減免は低所得者にとって切実であり、町としても早急に減免制度を確立し、利用料を軽減できないか。

調査した六十六人中一万円以上払っているのは五人だけだが、さらに介護保険料がかかる。利用料が安くなればデ

イサービスなどを受けたいと三十人が希望している。利用を減らすのに一番最初に削るのが訪問看護だという。大動脈瘤の方とか、心不全を抱えている人たちも同じという。健康悪化を起こす事例が起きる前に住民の希望や実態に沿って対応して欲しい。

町長 所得の低い方への介護保険料の軽減措置を強く国に要請する。

介護保険利用者の実態を十分把握し、所得の低い方の利用料の軽減についてはサービスの種類も含めて前向きに早急に検討したい。

施設入浴サービスの継続を

問 総合福祉センター落成に伴う従来の町のサービスがなくなると一カ月千四百円程度で済んでいた福祉サービスがセンターを利用した入浴サービスを受けねばならず、訪問看護とあわせると一万円を超えてしまい、入浴断念という例が出る。今の制度を守って適用すべきでないのか。

町長 当別町が独自に行っている施設入浴サービスは、総合保健福祉センターに設置されるデイサービスセンターを利用することで解消出来るものと考えていたが、要介護者

の身体的状況や家族の事情により利用困難な場合もあり、柔軟に対応すべく、当分の間施設入浴サービスを継続したい。

江別市新ゴミ処理施設建設

に関する協定に住民の声を

問 江別市との協定書作成にあたって住民代表などから意見を聞く場を設定した町長の姿勢を評価するが、住民の不安を払拭し、住民側のチェックや立入権、自治体としての責任・義務をしっかりと明記させ、議会に対しても十分相談するつもりがあるのか伺いたい。

町長 関係町内会の代表者から意見をいただき、さらに議会にも協議、相談をしながら結果として町民の不安が払拭できるような厳しい協定案の策定に取り組んで行く。

その他の質問

末広団地など年数のたった町営住宅の環境整備、修繕促進について

老人憩いの家を利用するための町福祉バスの運行を、新しい総合保健福祉センター利用も含めて利用増を図るべきである。



フラワーパークゴルフ場は  
九ホール増設できないのか



島田 裕司 議員

町長 隣接している芝広場で増設が  
可能かも含め検討する

本通振興会の要望に  
どう対応するのか

問 北栄通の整備に伴い現在の商店街の駐車場は確保出来るのか。また、商店街活性化検討会議で何を検討し、どのような結論が出ているのか伺いたい。

次に、除雪に対する補助制度は、どのような内容なのか。

この地域の特殊性と本町における商業の役割から除排雪の徹底に対する援助を考えるべきでないのか。パンケ川の有効活用については国の河川整備のメニューがある。たとえば河道を上下にする河川再生事業などの有効な事業を検討すべきでないのか伺いたい。

次に、JR太美駅前のスウェーデンプラザの改善について伺うが、この広場は町内

会等で毎年夏祭りに活用されている。地域の住民が最も集まりやすいこの広場をもう少し広くし、木陰になるような木を植えるなどできないのか伺いたい。

町長 北栄通の整備により、大成寺前の駐車場は存続が不可能となるが、現在空閑地を活用する計画の作業を進める中で駐車場を可能な限り確保していく考えである。

商店街活性化検討会議では北栄通から本通への誘導看板の設置と、除雪費に対する補助については一定の方針を出した。除雪費の補助制度としては、商工関係団体に対する補助としての交付を検討している。

パンケ川の有効活用については、河川管理上の困難な課

題もあるが、整備方法について関係団体及び地域の方々と相談し調査検討する。  
スウェーデンプラザの改修については、地域の方々と相談し、親しまれる広場として利用されるよう検討する。

フラワーパークゴルフ場を  
さらに増設出来ないのか

問 このパークゴルフ場は利用者も多く、特にティーグラウンドとグリーン面の管理状態が悪い。プレーするにも支障が出ていますので、早急に対応すべきではないのか。また、管理の面からも、現在のフラワーパーク場に隣接した、芝広場の部分に、少なくとも九ホールを増設し、交代に休ませながらの利用が必要でないのか。さらにスタートホール付近に日陰となるものがない

ので、設置してはどうか伺いたい。

町長 指摘のように集中して使うティーグラウンドとグリーン上の芝の傷みがひどい状況にある。このため張り芝、種子入り土の散布などをし維持補修をしているが、なお一層芝の管理に努める。また、ティーマットの張り替えも今年度より行っているが、継続して早期に実施する。

管理上からもホールの増設が必要ではとのことについては、隣接している芝広場が広的に九ホール造成可能かなどと合わせ、また日陰の施設の設置についても検討する。

江別市ゴミ焼却施設建設で  
どんな協定書を結ぶのか

問 新聞報道では、年内に江別市と当別町が公害防止協定

を締結する記事が載っていたが、この協定書の内容について、町民の声をどの様に反映させる考えなのか。今後、住民と議会と相談して厳しい内容の協定書を策定していくとのことだが、果たして江別市が同意する保証があるのか、そういう担保があるのかどうか伺いたい。私は通年、大気を観測する自動大気汚染観測施設を江別市に、義務付けることを、協定書の中に入れるべきと考えるが、町長の見解を伺いたい。また、協定書が不成立の場合、町長はどんな政治的責任をとるのか伺いたい。

町長 協定書文案策定に当たっては、行政単独でなく関係町内会の代表の方々の要望、意見等を伺いながら進める。協定書の内容については、江別市長から誠心誠意努力する旨の話もあり、最大限の配慮を戴けると考えている。協定が不成立になることは考えていない。

大気汚染の測定は、協議の中で重点項目として協議を進めたい。協定書不成立の場合、私の責任であるが、現段階では責任の取り方については考えていない。



スウェーデンプラザの広場を広くすべきではないのか



庁舎内の書類の整理整頓を



小野 広実 議員

町長 職員への指導を徹底していく

文書等の整理

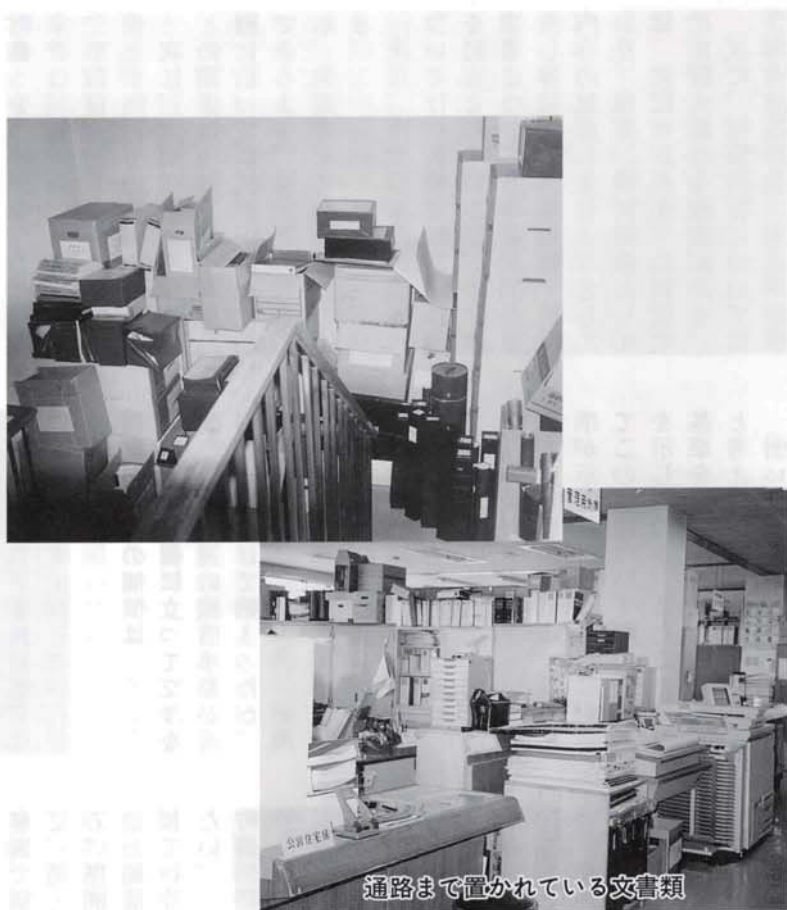
保管を早急にやるべき

問 昨年の九月定例議会で文書等の処理・保管について一般質問したところであるが、町長は、文書等の管理の取扱は当別町文書編さん保存規定に基づいて行っていると答弁している。しかし、庁舎が狭いことと行政需要の増大に伴う書類の増加などがあって、机や保管書庫などの整理状況は、必ずしも良くない。

弁しているが、進捗状況を伺いたい。

町長 文書等の整理保管状況に関しては、情報公開制度導入に向け、文書管理システムの指針に従い課単位の分類、保管期間、文書内容を示した基準表ができることになる。また、書庫の確保については、庁舎有効活用検討会で検討しているが、結論が出ていないので、その結果の具申を待つて整備していく。

問 町長の指示が徹底していないとの答弁は、まさに、その通りだと思う。



通路まで置かれている文書類

昨日の一般質問で、議員が「町長のリーダーシップを発揮して欲しい」と、発言していたが、忘れてはならないと思う。

日頃、町民が役場に来た場合、書類が山積みになっているのを見た時、「行政マンは大変な仕事をやっているんだな」としか、見えないと思う。

町民に関する、その日、その日の書類の整理・保管が徹

底されていないければ、事故、犯罪につながることも当然ありえる。この仕事は、非常に地味で一番面倒であるが、大変重要な仕事である。

町長は、明日からでもすぐに取り組むという考えはないのか。また、文書等のテープ化、写真での整理・保管をすすめる考えはないのか答弁願いたい。

町長 文書の整理・保管状況の徹底されていないことは、

指摘のとおりである。早急に職員に対して強く指導していく。また、マイクロフィルム、写真化については、考えていない。現在進めている情報公開制度にのっとった整理を考えている。

問 町長の答弁は、大體理解出来たが、町長のリーダーとして責任において早急に実施するよう要望しておく。



本通商店街の振興になる  
除雪補助はできるのか



高谷 茂 議員

町長 本通振興会と再度協議をし  
実のある事業としたい

本通商店街に喜んでもらえ  
る実のある除雪事業を  
問 本通の除雪の問題は、今  
年の春の増水の原因から、雪  
をパンケ川に捨てられなくな  
ることにある。本来町道であ  
る車道歩道の雪は、町の責任  
で処理すべき雪であることを  
最初に明確にして、振興会と  
協議をすべきであった。最初  
計画された補助事業が取り下  
げられた理由は、長年町が処  
理すべき雪を善意で処理して  
きた商店街の人々にとって、  
実質的に少しも補助になつて  
いなかったからではないか。  
また町はこの実態を調査すら  
していない。本通振興につな  
がるこの事業を実のある商店  
街の人々に喜んでもらえる事  
業になるよう取り組んで行く  
つもりがあるのか伺いたい。

町長 本通振興会から要望の  
あった除排雪の補助につい  
ては、二分の一くらい補助を  
するとの説明をした経緯があ  
るが、その内容について一部  
認識の違いがあったのは事実  
である。今後この事業につい  
ては、議員発議の趣旨を十分  
精査の上、本通振興会と再度  
協議をし、実のある事業とし  
たい。

町が検討している

大規模事業の見直しとは  
問 北栄通第二工区、中央通  
の事業費は、それぞれ幾らを  
予定しているのか。

町長はこの議会で大規模事  
業の見直しを何度も口にされ  
ているが、住民の生活に大き  
な影響を与えるこの街路事業  
も、町長の言う大規模事業と

して見直しの対象にしている  
のか。

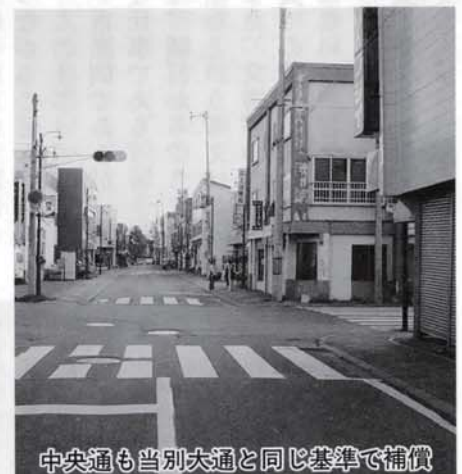
厳しい財政状況にあって、  
大規模事業とは当別町にとつ  
てどのくらいの事業費を言う  
のか、また新規継続を合わせ  
て、町が持っている基準で見  
直しの対象と考えられる事業  
には、どの様なものがあるの  
か伺いたい。

次に、道が行う街路事業で  
ある当別大通と、町が行う中  
央通とで補償にずれが生じる  
ことはないのか伺いたい。

町長 十二年事業を除く残事  
業費は、北栄通二工区約四億  
三千四百万円、中央通約二十  
億七千四百万円である。

次に、大規模事業の見直し  
との関係については、事業計  
画に沿って事業が円滑に推進  
できるよう、最大限の努力を  
し、完成させていく決意であ  
る。

次に、大規模事業の規模に  
ついては、新規で三億円以上  
を目安としているが、継続事  
業等についても事業期間の見  
直し等による進捗調整や事業  
内容の見直しをしようとして  
おり、現在、検討対象として  
は、文化センター、公営住宅  
建て替えなど十数本がある。  
次に、補償内容については  
北海道建設部公共事業用地事



中央通も当別大通と同じ基準で補償

務取扱要領により補償業務を  
行うことから、ずれは生じな  
いものと考えている。

当別大通の補償は

問 当別大通の補償事務が道  
の委託を受けて始まったが、  
進捗状況は。

補償の基準は郊外再築と聞  
いているが、移転を前提とす  
る基準では事前の意向調査や  
町づくりの一環と位置付け、  
できるだけ同地区で営業を続  
け住み続けてもらうという考  
え方に矛盾しないか。補償基  
準が示された時点で道に対し  
てこの点について町の考え方  
を示したのか、またこの補償  
基準を当てはめることが妥当  
と考えているのか。

弱い立場にあるテナントの

方々のためにも、当別大通の  
整備で犠牲者を出さないため  
に、道と住民の間に町が入っ  
て、当別町民の側に立って、  
道と補償の基準について交渉  
していく考えがあるのか伺い  
たい。

町長 道の委託を受け用地補  
償に入っているが、例外的な  
措置として道が直接用地補償  
業務に当り、町職員も同行し  
精力的に業務に当たっている。

次に、補償基準については  
支障物件の残地が少ないこと  
から、事業主体の道では、移  
転工法での認定がされてい  
る。また、私としても道へ出  
向き、実情に合った補償をし  
て欲しい旨の要望を札幌土木  
現業所に強くお願いをしてい  
る。



## 十三年度予算は 骨格予算を組むのか



千葉 庄康 議員

**町長** 慣例では通常予算であるが  
今後編成方針を検討していきたい

なぜ公債比率が

上がったのか

**問** 来年は町長の改選期であるが、来年度予算は、骨格予算を組むのか伺いたい。

**町長** 公債比率の増加を見ると、町長が当選した平成五年が、十六・五％で、それ以来右肩上がりである。平成十一年は十八・七％、これはどういう状態なのか。ややもすると再建団体になる可能性があるだけに、来年の予算編成では、そのことを踏まえてやらなければならぬ。公債比率を悪くしたツケは、誰に払わすのか。この公債比率を上げた要因は何なのか。このことは、私たち議員も反省をしなければならぬが、町長に行政をやる資格があるのかと言うことを強く言いたい。

**町長** 過去には骨格予算を組んでいたが、八月一日が任期となつて以来、通常予算が慣例となつている。しかしながら、現時点では予算編成方針を固めておらず、今後検討する。

次に、公債比率の増加の主な要因としては、バブル崩壊後の度重なる経済対策、景気対策に関連する事業増、人口急増などに対応する事業などが、起債残高が累積したと分析している。

### 懸案の問題を

先送りしてはいけない

**問** 来年の三月になると、建設部、経済部、総務部、水道部の各部長が退職するが、懸案となつている問題を、それぞれ、残していくつもりなのか。

か。

本通橋の高欄はどうしたのか、どうして出来ないのか、渡るぐらい出来ないのか。

次に、町有牧野の測量に当初予算で七百三十万円の調査費があるが、まだ執行されていない。雪が降つてもその調査は出来るのか。どうして執行出来ないのか。

次に、商工振興についてだが、パンケ川が水害になつた原因を行政は自ら認識すべきである。そのことを忘れて本通の除雪についてだけやる理論は違つている。町道は全部平等でなければならぬ。町民の期待に応える除排雪の問題である。雪のないことが、商工振興になるのか。

本町は学生の町であるが、若者が果たして楽しく買い物したりしているのか。町長は、学生の町らしく商工振興

に結び付くようなことをすべきである。医療大学へ自転車等で通学している道路の街灯は暗くないのか。さらに専門学校等を誘致して、本当に学生の町らしい「まちづくり」をするつもりはないのか伺いたい。

**町長** 本通橋の供用については、幸町側の土地区画整理事業と整合性をとつた供用開始を考えているが、部分的な供用開始も含め最大限の努力をする。町有牧野の用地境界石埋設委託業務の実施に当り、青山以北の民地買収についての地域要望のめどが立っていないことから、今後も道に對し要望を強化し、議会と協議をし、事業の実施に努める。

本通橋はいつ開通するのか



ることから、商店街の振興に役立つものと考へている。他の町道の除排雪についても、市街地の密度に應じ、より良い除排雪に努める。

次に、商工振興策として学生の住みやすいまちづくりの提言だが、北海道医療大学から市街地間の街灯の設置、新入学生の対応、専門学校の誘致については努力する。

**国旗・国歌の指導について** 問 今年の四月の学校行事の中で国旗・国歌を拒否しているが、教育長の考へを伺いたい。また、東裏小学校の学校用地の利活用について伺いたい。

**教育長** 昨年、法制化されたことから、指導の徹底に努力してきた。本町においては、全校において国旗・国歌を入學式や卒業式で実施しているが、一部教職員の着席について報告を受けている。今後も意思疎通を図る努力をしていく。

次に、東裏小学校の学校用地の貸付は、十一月末をもって、使用許可が満了となるので、今後の利活用を検討していく。



# 査 終 る

## 所管事務調査

各委員会は、その部門に属する当該地方公共団体の事務を調査する権能を有しておりこの固有の権限に基づく所管事務の調査のことをいう。



福島県富岡町役場

### 総務・産業 常任委員会

日程 8月21日～24日

研修地 福島県富岡町、会津坂下町、  
本宮町、宮城県岩出山町

- テーマ
- ・自治会組織について
  - ・情報公開について
  - ・集出荷施設の取組について
  - ・商店街振興について
  - ・表敬訪問



福島県会津坂下町

### 学園都市線電化・複線化促進 特別委員会

日程 7月24日～26日

研修地 千葉県栄町

- テーマ
- ・成田線の複線化について
- ※24日運輸省及び道選出国會議員へ  
要望した後25日から研修



千葉県栄町役場



運輸省へ要望書提出

### 当別大通整備促進 審査特別委員会

日程 5月9日～11日

研修地 千葉県旭市、大網白里町

- テーマ
- ・駅前通（県道）事業について
  - ・街路事業について



千葉県旭市・大網白里町役場



平成12年度の各委員会所管事務調査を実施しました。

各委員会のそれぞれのテーマに基づき、他市町村の施策の状況を調査しましたので、本町行政の推進に役立たせたいと考えています。

平成12年度

# 所管事務調査

## 建設・文教厚生 常任委員会

日程 9月26日～29日

研修地 岩手県矢巾町、秋田県湯沢市、宮城県柴田町、岩出山町

- テーマ
- ・ 開発行為とまちづくりについて
  - ・ 保健福祉交流センターについて
  - ・ 介護保険について
  - ・ 街路事業の概要及び進捗状況について
  - ・ 街路事業と商店街近代化事業について
  - ・ 精神障害者小規模作業所について
  - ・ 表敬訪問



## 議会運営委員会

日程 7月17日～19日

研修地 釧路町、芽室町

- テーマ
- ・ 議会運営について
  - ・ 議員定数について





# 議 会 の う ら ぎ

8・2	文教厚生常任委員会	(20、23～24休会)
8・7	富山県大沢野町議会来町	建設・文教厚生常任委員会
8・17	産業常任委員会	道外所管事務調査
8・18	文教厚生常任委員会	(岩手県矢巾町・秋田県湯
8・21～24	総務・産業常任委員会道外 所管事務調査	沢市・宮城県柴田町・岩出 山町)
8・25	当別大通整備促進審査特別 委員会	産業常任委員会(在札要 望)
8・29	産業常任委員会	産業常任委員会意見書提出 (東京)
8・30	議会運営委員会	福島県浪江町議会来町
8・31	建設常任委員会	文教厚生常任委員会
9・6	産業常任委員会	産業常任委員会
9・7	文教厚生常任委員会	宮城県岩出山町議会来町
9・8	総務常任委員会	議会広報特別委員会
9・11	当別大通整備促進審査特別 委員会	全道議長会(和歌山市)
9・12	建設常任委員会	文教厚生常任委員会
9・14	議会運営委員会	岩手県雫石町議会来町
9・18	文教厚生常任委員会	建設常任委員会
9・18～25	議会運営委員会	当別大通整備促進審査特別 委員会
9・21	第五回定例会	建設常任委員会
9・23		議会運営委員会
9・25		第六回臨時会
9・26		議会広報特別委員会
9・26～29		
9・27～28		
9・28		
10・3		
10・5		
10・12		
10・16		
10・17		
10・18		
10・19		
10・20		
10・21		

## あじがき



世界中を感動させた今世紀最後のシドニーオリンピックが終り、何だか気の抜けた様な今日この頃です。

日本選手の活躍ばかりでなく、世界中のアスリート達の創ったドラマに拍手を送りたい。オーストラリアの先住民アポリジニのフリーマン選手の最終聖火ランナーや韓国と北朝鮮の合同入場行進など忘れられないオリンピックであった。

女子マラソンの高橋尚子さんの金メダルをはじめ女性の活躍が目立ったのは、オリンピックばかりではなかった。

今、世界が認めたアジアで最も輝いている女性にモードを開発した松永真理さんがいる。ごく普通の主婦の目線や感性が、こんなにヒットさせたいらしい。

今年、本町も開基百三十年を迎え記念事業として岩出山町と姉妹都市締結を行った。

両町の町民にとってオリンピックの感激と同じくらい末永く記憶に留めておきたいものです。それと同時に開拓の歴史の中で女性達の果たした役割や活躍があった事を、今改めて忘れてはならないと感じております。

次回は、十二月定例会の様子を中心に二月一日発行の予定です。

広報委員会  
議会事務局内三―三二四七